

**【表紙】**

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森下 国彦
【住所又は本店所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年9月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社JVCケンウッド
証券コード	6632
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## 2【提出者(大量保有者) / 2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)
住所又は本店所在地	香港、セントラル、コーノット・ロード8、チャーター・ハウス21階
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## 3【提出者(大量保有者) / 3】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (JP.Morgan Clearing Corp.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン フォー・チェース・メトロ・テック・センター
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年3月13日(提出日:平成27年3月19日、変更報告書No.6)
訂正内容	第2 提出者に関する事項における、ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (JP.Morgan Clearing Corp.)の[住所又は本店所在地]の訂正。
訂正前	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン <u>スリー</u> ・メトロ・テック・センター
訂正後	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン <u>フォー</u> ・チェース・メトロ・テック・センター

## 第2 [提出者に関する事項]

## 3 [提出者(大量保有者) / 3]

[訂正前]

## ( 1 ) [提出者の概要]

## [提出者(大量保有者)]

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (JP.Morgan Clearing Corp.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン <u>スリー・メトロ・テック・センター</u>
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## [訂正後]

## ( 1 ) [提出者の概要]

## [提出者(大量保有者)]

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション (JP.Morgan Clearing Corp.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン <u>フォー・チェース・メトロ・テック・センター</u>
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	